原付バイク（１２５ｃｃ以下）・トラクター・フォークリフトの登録・廃車・名義変更

****

　　　　　　　　　　　　　　　　　　**・**原付バイク等を購入、売却、譲渡等をされた場合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**・**原付バイク等の登録の住所・名義・使用の本拠地が変わった場合

　　　　　　　　　　　　　　**登録・廃車・名義変更の手続きが必要です。手続きはお早めに済ませましょう！**



**＊１　亡くなられた方名義の原付の手続き　：**相続人（ご家族）のお認印が必要です。手続き前に下記までお問い合わせください。

**＊２　ナンバープレート：**藤枝市内の方から未廃車の原付を譲渡され、ﾅﾝﾊﾞｰを変更する場合はﾅﾝﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄお持ちください。

**＊３　譲渡証明書 ：**譲渡証明書には旧所有者のご署名が必要です。ご提出いただく標識交付申請書の右下の欄にご署名をして

いただくか、下にある譲渡証明書、もしくは廃車証明書についている譲渡証明書をご活用ください。

**＊４　車台番号の石刷り**

製造番号が車台のどこかに刻印されていますので、

そこに紙をあてて鉛筆でこすって写し取ったものです

# ABC12-3456789

（例）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※新車の場合は、形式適合証をお持ちください。

 お問い合せ　　**市役所 西館２F 課税課　諸税・法人係 軽自動車税担当**　直通　TEL ０５４－６４３－３２７６

キ リ ト リ セ ン

**譲渡証明書**

 藤枝市長　様

 車名　　　　　　　　　　排気量　　　　　　cc　　車台番号

 住所

譲受人

（もらう方）　氏名

上記の車両を譲渡したことを証明します。

令和　　年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住 所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　譲渡人

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　（あげる方）　氏 名